

自立相談支援事業における令和4年度の実績報告及び令和5年度の進捗状況

項目	令和4年度の取組計画	令和4年度の実績	令和5年度の取組計画	令和5年度の進捗（7月末時点）
周知・啓発	<p>・生活困窮者自立支援事業の周知を家計改善支援事業と併せて行う。</p> <p>・総務部債権管理課と協力し、催告書送付時に相談窓口案内チラシを同封し生活再建の相談窓口の周知を行う。</p> <p>・気づきのポイントチェックシートや総合相談窓口案内チラシを配布し、地域住民や関係機関から相談につながるやすいよう周知する。</p> <p>・近隣の高校・大学へ訪問し、卒業生とその家族への相談窓口の周知を行う。</p> <p>・生活福祉資金（新型コロナウイルス特別貸付）利用世帯で、生活困窮の状態が改善せず、自立相談支援機関での継続支援の必要があると思われる世帯については、支援プランを提案する。</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労準備支援事業と協働し、近隣の高校、大学へ訪問し、相談窓口や事業内容の周知に取り組んだ。近隣高校からの依頼を受け、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業の各担当が出席して実施した。</li> <li>・多文化共生センター、NGO神戸外国人救済ネットと協働で外国人のための生活相談会を開催し、食料や日用品を提供を併せて行った。</li> <li>・総務部債権管理課へ協力依頼し、催告書送付時に相談窓口案内チラシを同封した。</li> <li>・全戸配布をしている「社協だより」やホームページなどに総合相談窓口の案内を掲載し、全市民への周知を継続して行った。</li> <li>・生活物品のゆずりあい・ほほえみ支援の案内チラシを作成し、子ども家庭総合支援課の協力により学校園への周知啓発を行い、校長会など教育委員会との連携にも取り組んだ。</li> <li>・ひきこもり相談窓口、ヤングケアラー相談窓口などの周知啓発チラシを作成した。</li> <li>・総合相談連絡会等で家計改善支援事業の周知に取り組んだ。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに始まった家計改善支援事業の周知に取り組み、経済的困窮者へ家計の見直しを進めることができた。</li> <li>・債務整理の相談や滞納税金、保険料の支払いも同行するなど連携した支援を提供することができた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ特別貸付などのコロナ禍での経済支援策が終了し、償還がはじまっている。そのような中で生活再建が難しい世帯が明らかになってきており、単純な経済的な問題ではなく、複合的な問題を抱える世帯が増加している。適切な支援を提供するには、関係機関との連携強化が必要であると考えている。</li> <li>・経済的に不安定な子育て世帯へ支援を行うため、子ども家庭総合支援課、教育委員会と連携する。</li> <li>・外国人からの相談に対応するため、外国人支援団体と連携する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、関係機関に向け総合相談窓口の周知を行う。関係機関主催の研修会などで生活困窮者自立相談支援事業についての周知啓発に取り組む。</li> <li>・生活困窮者支援に関する各事業をまとめたパンフレットを作成し、周知を行う。</li> <li>・総務部債権管理課と協力し、催告書送付時に相談窓口案内チラシを同封し生活再建の相談窓口の周知を行う。</li> <li>・気づきのポイントチェックシートや総合相談窓口案内チラシを配布し、地域住民や関係機関から相談につながるやすいよう周知する。</li> <li>・近隣の高校・大学へ訪問し、卒業生とその家族への相談窓口の周知を行う。</li> <li>・生活福祉資金（新型コロナウイルス特別貸付）利用世帯で、県社協からの通知文書にも回答がない世帯向けの生活相談会を企画する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者支援に関する各事業をまとめたパンフレットの素案を作成中。</li> <li>・総務部債権管理課と協力し、催告書送付時に相談窓口案内チラシを同封し、生活再建の相談窓口の周知を行うための打合せを行った。</li> </ul>
家計相談	<p>・家計改善支援事業と協働し、家計収支表の作成等の家計支援や就労支援を提案する。また、自己破産や債務整理が必要であると思われる場合は、権利擁護支援センター専門相談を活用した支援を提案する。</p> <p>・年金収入と軽労働での収入により生活を維持してきた高齢者からの相談が増加している。家計収支表作成等の家計支援を提案するとともに、保健センターや高齢者生活支援センターと連携し、健康面のフォローも行う。</p> <p>・民生委員児童委員や福祉推進委員に働きかけ、生活に悩みを抱える方に対し、早めの相談を周知する。</p> <p>・世帯の中に支援を必要とする人が増加している。関係機関との協力で世帯支援を実施する。</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家計に課題のある世帯については、相談対応の初期の段階から家計改善支援事業に面談回席してもらい、家計収支表の作成等を提案することができた。</li> <li>・自己破産や債務整理が必要であると思われる場合は、権利擁護支援センター専門相談を活用した支援を提案することで、生活再建の道筋が見え、家計の見直しに取り組む支援提供ができた。</li> <li>・年金収入と軽労働での収入により生活を維持してきた高齢者からの相談が増加している。家計収支表の作成等の家計支援を提案するとともに、医療機関の機能的な受診や健康診断の受診勧奨をすることで体調管理を働きかけた。</li> <li>・社協地域福祉係と協力し民生委員児童委員や福祉推進委員に働きかけ、生活に悩みを抱える方に対し、早めの相談を周知するため、相談窓口案内チラシを配布した。</li> <li>・世帯の中に支援を必要とする人が増加している。関係機関との協力で世帯支援を実施するため、必要に応じて担当者間の連携を充実できるように、顔の見える関係づくりに取り組んだ。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家計改善支援事業が始まったことにより、相談の初期の段階で家計収支表の作成や借金の洗い出しなどに取り組むことができ、早い段階で経済的な生活再建を提案することができた。相談者は早い段階から継続的に家計の見直しに取り組むことができたため、見直しを持って生活の再建しに取り組むことができた。</li> <li>・経済的に困窮している高齢者からの相談が増え、家計の見直し等の家計支援を行い、公営住宅への転居や生活保護の申請に至り、生活再建につながった。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家計に問題があるが、見直しには消極的な人は、経済支援策が終了した後、自立相談支援事業への継続支援には至らず、深刻な状態になることが予想されるため、継続的な周知等、経済支援策終了後のフォローアップが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ特別貸付利用世帯で、償還猶予希望者の相談対応時、家計改善支援事業利用を必須とし、家計の見直しプランを作成し継続支援を提供する。</li> <li>・家計改善支援事業と協働し、家計収支表の作成等の家計支援や就労支援を提案する。また、自己破産や債務整理が必要であると思われる場合は、権利擁護支援センター専門相談を活用した支援を提案する。</li> <li>・年金収入と軽労働での収入により生活を維持してきた高齢者からの相談が増加している。家計収支表の作成等の家計支援を提案するとともに、保健センターや高齢者生活支援センターと連携し、健康面のフォローも行う。</li> <li>・福祉を高める運動などで民生委員児童委員へ働きかけ、同行支援や訪問相談対応などを積極的に行う。</li> <li>・福祉推進委員に相談窓口の周知を行い、生活に悩みを抱える方に対し、相談窓口の周知をする。</li> <li>・世帯の中に支援を必要とする人が増加している。関係機関と協力して世帯支援を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ特別貸付利用世帯で、償還猶予希望者の相談対応時、家計改善支援事業利用を必須とし、家計の見直しプランを作成し継続支援を提供している。</li> <li>・家計改善支援事業と協働し、家計収支表の作成等の家計支援や就労支援を提案し、継続的に支援している。自己破産や債務整理が必要であると思われる方には、権利擁護支援センター専門相談を活用した支援を提案し相談への同席を行っている。</li> <li>・年金収入と軽労働での収入により生活を維持してきた高齢者からの相談が増加している。保健センターや高齢者生活支援センターと連携し、医療受診を進めるなど支援している。</li> <li>・福祉を高める運動で民生委員児童委員と協働し、夏季援助訪問の同行訪問を行った。</li> </ul>
地域での居場所・役割	<p>・自立相談支援事業を中心に、社会的孤立の方への支援として、就労準備支援、日常生活自立支援、就労支援、家計改善支援を一体的に提供できるような仕組みを検討する。</p> <p>・就労準備支援事業と協働で、協力企業・事業所の開拓に取り組む。</p> <p>・ひだまりの会を継続的に開催し、親の会として情報共有や勉強会などに取り組む。ひきこもり支援センターと協力できる体制をつくる。</p> <p>・地域福祉部門やボランティア活動センターなどの関係機関と連携し、新たな居場所づくりや既存の居場所事業の情報収集を行い、相談者に提供する。</p> <p>・事例検討会で社会的孤立・ひきこもりの方への支援方法を検討する。Zoomで開催することで感染予防に配慮する。</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的孤立の方への支援として、ひきこもり支援センターとの協働による出張居場所を開催した。</li> <li>・就労準備支援事業と協働で、協力企業・事業所の開拓に取り組むため、市内の証券会社、工務店などを訪問し、取り組みや活動内容について情報交換し、具体的な活動の計画ができた。</li> <li>・「ひだまりの会」を継続的に開催し、親の会として情報共有や勉強会などに取り組んだ。家族支援のCRAFT（ひきこもっている本人の家族に働きかけることによって、本人が治療の場所まで出て来られるようにサポートする認知行動療法プログラム）にも取り組むことができた。</li> <li>・地域福祉部門やボランティア活動センターなどの関係機関と連携し、ひきこもりの人の居場所となっている「ポータルゲーム研習会」への参加呼びかけ、ボランティア活動の紹介を行った。</li> <li>・事例検討会で社会的孤立・ひきこもりの方への支援方法を検討した。Zoomで開催することで感染予防に配慮することができた。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひだまりの会」に新たな参加者が増えた。ひきこもりの状態が違う参加者が意見交換することができた。</li> <li>・市内の企業を訪問し、具体的な取り組み内容について意見交換することで、社会参加場面を増やすことができた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的孤立支援は、長い時間を要する支援になるため、短期間では本人・家族に変化があることがないため、変化を望む家族の思いとずれ違ふことがある。</li> <li>・社会的に孤立していて、ひきこもり状態にある方が生活困窮者自立支援制度を利用後、生活保護受給となった場合、直ちに就労することは難しく、生活保護受給者も就労準備支援事業の利用ができるような仕組みの検討が必要であると考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな講師を迎え、事例検討会で社会的孤立・ひきこもりの方への支援方法を検討する。</li> <li>・CRAFT（ひきこもっている本人の家族に働きかけることによって、本人が治療の場所まで出て来られるようにサポートする認知行動療法プログラム）研修会を企画開催する。</li> <li>・ひきこもり地域支援センターと協働で出張居場所を開催する。</li> <li>・自立相談支援事業を中心に、社会的孤立の方への支援として、就労準備支援、日常生活自立支援、就労支援、家計改善支援を一体的に提供できるような仕組みを検討する。</li> <li>・就労準備支援事業と協働で、協力企業・事業所の開拓に取り組む。</li> <li>・ひだまりの会を継続的に開催し、親の会として情報共有や勉強会などに取り組む。ひきこもり支援センターと協力できる体制をつくる。</li> <li>・地域福祉部門やボランティア活動センターなどの関係機関と連携し、新たな居場所づくりや既存の居場所事業の情報収集を行い、相談者に提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひだまりの会を4回開催した。</li> <li>・事例検討会の企画を検討した。（実施は8月24日、幸地クリニック精神保健福祉士中元康雄氏を講師として依頼する。）</li> <li>・CRAFT研修会について講師と調整を行った。（10月5日開催予定）</li> <li>・個別支援の中で、必要に応じて就労準備支援事業、ボランティア活動、居場所の紹介などを行っている。</li> </ul>

項目	令和4年度の取組計画	令和4年度の実績	令和5年度の取組計画	令和5年度の進捗（7月末時点）
就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労条件のこだわりが多いため求職先が見つかりにくく、求職活動が困難な状態にあり、就職に結びつかない人へは、丁寧な就労アシストが必要であり、こだわりの理由や現実との乖離など本人とともに考える時間の確保が必要であると考えている。就労準備支援事業と協力し、本人の就労に関するアシストシートを作成し、評価を可視化できるように取り組む。</li> <li>・障がいの疑いがある人の多くは、転職を繰り返す傾向にあると思われる。障がい相談支援専門職と相互研修会を開催し、より早い段階で、障がい相談と協力できる体制を作る。</li> <li>・所持金が極端に少ないケースの場合、一時的に生活保護受給をしたのち、求職活動することを勧めるが、納得しない人が多く、生活保護利用に結び付かないため、自立相談支援機関と生活保護課で就労支援を一体的に実施するなど、生活保護課と制度活用の方針を事例検討などを通して検討する。</li> </ul>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労条件のこだわりが多いため、求職先が見つかりにくく、求職活動が困難な状態にあり、就職に結びつかない人へは、丁寧な就労アシストが必要であり、こだわりの理由や現実との乖離など本人とともに考える時間の確保が必要であると考えている。市内介護施設へ仕事の切り出しを依頼するとともに、本人の自己評価シートを作成し、可視化できるように取り組んだ。</li> <li>・障がいの疑いがある人の多くは、転職を繰り返す傾向にあると思われる。障がい相談支援専門職と相互研修会を開催し、顔の見える関係づくりに取り組んだ。</li> <li>・コロナへの協力により、コープ打出店において、「めーむひろば」を就労体験の場として活用させていた。就労に結び付くよう継続的に体験を実施した。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な軽労働を確保するため、市内介護施設施設に働きかけ、仕事の切り出しを実施した。本人による自己評価や施設担当者や相談員による評価をし、問題点の洗い出しができるような仕組みづくりを構築することができた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所持金が極端に少ないケースの場合、一時的に生活保護受給をしたのち、求職活動することを勧めるが、納得しない人が多く、生活保護申請に結び付かないため、自立相談支援機関と生活保護課で就労支援を一体的に実施するなど、支援方法を検討する必要があると考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労条件のこだわりが多いため求職先が見つかりにくく、求職活動が困難な状態にあり、就職に結びつかない人へは、丁寧な就労アシストが必要であり、ハローワーク支援員との連携によりアシストを共有し、本人支援に取り組む。</li> <li>・障がいの疑いがある人の多くは、転職を繰り返す傾向にあると思われる。障がい受容がなくてもモジュールステップで就労支援を提供する。</li> <li>・所持金が極端に少ないケースの場合、一時的に生活保護受給をしたのち、求職活動することを勧めるが、納得しない人が多く、生活保護申請に結び付かないため、自立相談支援機関と生活保護課で就労支援を一体的に実施するなど、支援方法を検討する必要があると考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的にハローワーク西宮の支援と情報共有をし、支援方針を共有している。</li> <li>・就労準備支援事業の利用の提案や、実際に活動している場面の見学などを提案することで、利用に結び付くなどのケースが見られる。</li> </ul>
他機関連携と多分野横断課題への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帘のこを抱える人へ相談窓口を紹介するだけでなく、相談内容を聞き取り、一歩踏み込んだ「つなぎ」をすることの重要性を、専門職が認識する必要がある。総合相談連絡会など専門職が集まる会議で、つなぎ方などを再度確認する。</li> <li>・継続的に関わり続けることで生活が安定し、精神状態が安定するケースにおいては多機関でのチーム支援が必要であり、そのことを関係者間で共有する。</li> <li>・断らない相談を展開するため、「自分の分野ではない相談内容」にどのように対応する必要があるのか多機関協働支援を検討する場面で協議する。</li> <li>・包括的な支援体制の構築に向け、地域発信型ネットワークはしめ関係機関との連携会議等には積極的に参加する。</li> </ul>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帘のこを抱える人へ相談窓口を紹介するだけでなく、相談内容を聞き取り、一歩踏み込んだ「つなぎ」をすることの重要性を、専門職が認識する必要があると考えている。また、重層的支援体制整備事業の一環として総合相談連絡会のリノベーションに向け、複合多問題世帯へのアプローチと参加支援について、ケース検討を行った。</li> <li>・相談当初の課題は解決したが、継続的に関わり続けることで生活が安定し、精神状態が安定するケースについて、継続的な軽労働に努める支援を提供した。</li> <li>・断らない相談を展開するため、「自分の分野ではない相談内容」にどのように対応する必要があるのか多機関内において研修会を開催し、多機関協働を再確認する学び直しの機会となった。</li> <li>・包括的な支援体制の構築に向け、地域発信型ネットワークをはじめ、関係機関との連携会議等には積極的に参加した。子どもへの支援を地域で取り組む必要があるとの課題認識が共有された。</li> <li>・他機関と連携して外国人生活相談会を開催した。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重層的支援体制整備事業の一環として、総合相談連絡会のリノベーションを検討し、試行的な取組として、複合多問題世帯へのアプローチと参加支援のケース検討を行った。事例検討を通して、参加支援や地域づくりの強点を共有することができた。</li> <li>・ケースによって、次のステップへ踏み出せることがわかった。</li> <li>・外国人相談会を開催したことで、外国へ支援団体がつながることができ、支援の幅が広がった。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ特別貸付などの取組から、低収入の高齢者、日本語理解が難しい外国人、ひきこもり状態の人、養育能力に不安がある家庭などが今後、深刻な状態になることが予想される。そのため、多機関との連携によるチーム支援が必要となると考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重層的支援体制整備事業の一環として、総合相談連絡会をリノベーションする。</li> <li>・多機関協働支援会議を開催し、実際のケースを取り扱うことで仕組みづくりを進める。</li> <li>・包括的相談体制の構築のため、専門職向けの重層的支援体制整備事業研修会を開催する。また総合相談連絡会など専門職が集まる会議で、つなぎ方などを再度確認する。</li> <li>・多機関協働から参加支援を依頼した支援展開をするため、問題は解決しているが継続的に関わり続けることで生活が安定し、精神状態が安定するケースにおいては多機関でのチーム支援が必要であり、そのことを関係者間で共有する。</li> <li>・断らない相談を展開するため、「自分の分野ではない相談内容」にどのように対応する必要があるのか多機関協働支援を検討する場面で協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談連絡会に重層的支援体制整備事業担当者が出席することで、多機関協働支援が必要と思われるケースについて早期発見できる体制を作った。</li> <li>・多機関協働支援会議を9月に開催し、実際のケースを取り扱い仕組みづくりを進める企画を検討している。</li> </ul>